

## **尾張旭市体育施設利用における注意事項**

体育施設利用者の増加に伴い、皆様に気持ちよく施設を利用していただけるよう注意事項を作成しました。下記事項を遵守して利用してください。

また、ここに記載された内容は、申請された方からチーム及び利用される方全員に周知してください。

### **【団体登録について】**

- (1) 利用登録は、1団体1つのみです。
- (2) 登録できる方は、実際に競技をする方のみです。
- (3) 登録及び更新時に虚偽の申請、実際の利用と異なる内容の記載がある場合は、登録を認めません。登録後に発覚した場合は、登録を取り消します。  
※特に、家族での登録や大人と小さなお子様の混合チームなど、利用日に実際の利用と大きく異なる団体は、虚偽の申請とみなし、確認次第登録を取り消します。
- (4) 登録、更新及び変更時に手続きの際には、本人確認書類を提示してください。  
※団体構成員であれば手続き可能です。窓口に来られた方の本人確認書類を提示してください。
- (5) 代表者、構成員等登録内容に変更が生じた場合は速やかに変更手続きを行ってください。

### **【施設利用について】**

- (1) 施設を利用される際は、必ず利用許可書を受付または管理人に提示してください。  
※常駐する管理人が不在の施設においては、必ず利用許可書を携行し、巡回する職員に提示を求められた際は、提示してください。
- (2) 平子町仮設広場、平子北グラウンド、市民プール広場を利用される方は、鍵の貸出の際に、利用許可書を提示してください。
- (3) 利用許可書に記載された利用時間には、準備・片付けの時間も含まれますのでご注意ください。
- (4) 利用されない場合は、利用取消の手続きをしてください。  
※他に利用したい方が使用できるよう、早めに手続きをしてください。
- (5) 利用した備品は、必ず元あった場所に戻してください。
- (6) 万一、施設及び備品が破損した場合は、管理人または文化スポーツ課に報告してください。